

Title	政治學に於ける數と數量的方法 (上)
Sub Title	
Author	島田, 久吉 (Shimada, Hisakichi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1940
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.18, No.4 (1940. 3) ,p.85- 105
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19400310-0085

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

政治學に於る數と數量的方法(上)

島田久吉

一般の人々にとつて、政治學と數理とは最も縁の遠い存在と思はれてゐるのが普通である。極めて卑近な且、極端な例について云へば、政治に携り或は政治を論ずる頭腦もしくは素質は甚だ粗大であり、所謂大志あるものは、王猛の故事のやうに、虱を捫つて當世の務を談じ傍ら人無きが若し云云といふ風に描寫され勝ちである。王猛の例は聊か奮に過ぎるが、近時に於ても、此の傾向は依然として存在し意識するとせざるを問はず、隨時隨所に露呈せられてゐると言はざるを得ない。斯かる傾向は嘗に批評家側の云ふところ許りでなく、政治家自身も零細な數字の末節に拘泥せざることを以て、却つて自身の政治家的素質を誇らんとするやうな風潮があり、統計上の事實の如きは更僚に委かして、寧ろ大綱みに結論を得るに急々たる場合が少くない。今迄のところでは計數を

(657)

得意とする政治家が豫算審議その他に於て重んぜられるのは、數理そのものを重視する證據ではなくして、却つて計數に暗い政治家の多數存在する事實を逆に證明してゐるに外ならない。所謂る政治的解決とか大乘的解決とか云ふことは無論全部ではないが之の傾向の一種のあらはれと稱しても過言ではないであらう。しかし乍ら筆者を以て政治に於ける斯かる政治家的素質あるひは、大乘的精神を最も尊敬せざる一人であると思はれては困る。若し餘りに數字に拘泥すれば——吏僚政治は一番これに陥り易いものであるが——所謂る木を見て林を見ざることになり、政治に於ても勘定あつて錢足らずの結果を招來することは疑ひない。

往昔より今日に至るまで政治家の素質として重んじられたものは、所謂る「洞察」insightであり、「感」hunchであつた。而して之の點は政治家のみならず、政治評論に於ても同様であり、例へば米國に於て、千九百年から千九百二十年に至るまでの各種の選舉に際して、老練な人々は感に訴へて其の投票の結果を豫測し、しかも殆んど誤らなかつたと云はれてゐる。(註一)この事情は政治學についても同様であつて、即ち以前の政治學者は其の學說を引出すに數字に訴へたことは殆んど莫かつたと云つて差支ない。彼等の方法は假定から出發した論理的展開のそれであるか、普遍的事象の觀察に基く立證であるかであつて、其の立論の根底を數字に求めんとした事はない。彼等は

自ら抱懐する原理から出發して、その適用及び教訓に終るのが常である。賢明なる洞察が如何なる分野に於ても不可缺のものであることは云ふ迄もない處である。併し乍ら、科學的方法の勃興と共に更に一層秩序立つた觀察、一層正確なる測定、一層理知的なる分析の基礎の上に新なる洞察を樹つる必要あることは何人も否めないであらう。自然科學は勿論この方面に先鞭をつけたものであるが、社會科學に於ても斯かる方法は順次に採用せられて來、猶、將來いよいよ採用せられんとしてゐる。しかるに政治學は之の點に於ては最も後進の學問と云はざるを得ない。

政治學に於て之れに正確性を與へんとする努力は先づ法律の分野にあらはれたものである。蓋し法律に於ては定義および論理的類推が最も重要であるからである。同學問に於ては名辭の嚴格なる定義と、それによる嚴密なる推理によつて正確が期せられるのである。(註二) 勿論これは數量的方法とは甚だ遠いものであり、結局、字義の問題であるけれども、然しながら此のことは社會現象に對する吾人の思索方法に於る一大進歩であると認めざるを得ない。洵にホッブスの云ふ通り、言語の正確なる定義は哲學の第一歩でなくてはならぬ。(註三) 茲に於て、言葉を嚴格に定義することにより、たとへば自由とか正義とか云ふ文字の使用の混亂を防ぐことにより、政治學に於る難點を除かんとする試みが生じて來た。Sir George C. Lewisが其の代表である。彼の企圖は政治に關する

(659)

(690)

若干の名稱の使用、濫用を考察して、以て政治研究に於る疑義と困難とを終熄せしめんとしたものである。(註一) しかし乍ら斯かる試みが全く徒勞に歸したことは現今に於ても、政治評論、政治論等までは議政壇上に於る質疑應答など言語に依る表現と其の意味する内容との差異から生ずる無用の論議に墮する場合の存外多いことから見て知れやう。政治學上の論争は畢竟、言葉争ひに過ぎないと懸念せられる所以がここにあるのである。

(註一) Charles E. Merriam, *New Aspects of Politics*, p. 122.

(註二) Wuzel, *The Science of Legal Method* 卷四

(註三) Hobbes, *Leviathan*, Chap. IV.

(註四) *Use and Abuse of Some Political Terms*, 1892

二

古代より數と政治は密接なる關係に置かれてゐたのである。古代に於る政治は一種の神秘であり魔法、巫呪の類と縁の深いものであつたことは *Preist-King* あるひは *Magician Man-God* などの研究によつて今日ほゞ明かにされてゐる。(註一) 而して數も亦、神秘的存在であり、マヂック・シンボルであつたのである。數による呪文の如き或は宗教に於る各種の修法中にあらはれる數の神秘の如き其の例證は甚だ多いのである。随つて數と政治とは甚だ關係の深かつたものと考へられる。支

那古代に於ける易、卜筮、五行等と政治の關係の如き之の點より考察し得るものと思はれるのである。又、八政と云ひ六官と云ひ九服と云ひ三公と云ふが如き何故に三であり六であり八であり九であるか、勿論、天文、曆數と古代政治との關係に於てのみ解釋せられるのであるが、天文曆數が數に一番關係あることは言ふ迄もない。結局は數の神秘性に歸着するのである。斯くて、約翰默示録にも「此の獸の數目の義を知るものは智慧あり。才智あるものは此の獸の數を算へよ。獸の數は人の數なり。其の數は六百六十六なり」と云ふやうな不思議な言葉に接するのである。(十三章・十八)

人生の問題を數の理によつて説明せんとした最初の人はピタゴラスであらう。即ち一切の實在を排して、個人の主觀を高唱したソフィストに對して、絶體的正義の概念を發見しやうとした企圖は客觀論を支持した哲學者にあらはれたのである。而して客觀的正義を確立しやうとする試みは先づ數の觀念に於て探求せられたのである。ピタゴラスは正義を以て自乘數なりと見たのである。彼の言ふ處によれば、自乘數は完全な調和であり、よつて完全な調和こそ正義の本體なのである。しかるに完全なる調和を保つが爲めには完全なる應報を必要とする。茲に於て、完全なる調和といふ觀念は應報といふ觀念に擴充せられるのである。アリストテレスの書中に傳へられたるところによればピタゴラスの學徒は正義を定義して相互の應報と見たのである。(註二) 而して自乘數と云ふ數を

以て其の表現であるとなした。一體、ピタゴラスの言行は幽昏神秘につつまれ、其の學説は「單なる類推的虛妄の遊戯」であると評されてゐるが（註三）しかも斯かる見解は正義の觀念に重大な意義を有し、法理哲學の史的發展中に屢々あらはれたものとせられてゐる。（註四）

抑々、ギリシア哲學と數學とは切つても切れない繋りを持つてゐるが、之の繋りはプラトーンに至つて最高潮に達した感がある。即ち彼に於ては政治哲學と數理とは不思議な結合を見るのである。プラトーンは國家の人口を五千四十人に限定した。五千四十人は一から七までの數を順次にかけた數である。（註五）しかも之の數は五十九の除數によつて除することが出来、したがつて魔術的性質を有するものとせられる。ミレトスのヒポダモスは國家の人口を以て一萬人が理想であるとなし、アリストテレスは一萬人以上十萬人以下となしたが、（註六）これは前者に於ては市邦計畫の必要から、後者に於ては當時に於る市邦の實際的觀察から出發したのであらうが、プラトーンに於ては實に不思議な數理から出發したのである。不思議は之れ丈けに止らない。彼は僭主は正當なる支配者より七百二十九倍だけ不幸であると證明した。蓋し之の七百二十九といふ數は九の三乗であるからだと云はれる。抑々も、僭主政治は理智、勇氣、中庸と云ふ性質の顛倒である。隨つて、之の三者が逆に自ら三乗すると茲に七百二十九倍だけ不幸なる存在と云ふ結論に達するのである。アカデミヤの

プラトーンの學堂の人口には「幾何を知らざるものは入る可からず」と云ふ制札が掛けてあつたといふことであるから、斯かる理論が講ぜられるのも不思議でない。近世に於る最初の進歩主義者ジョン・ボダンすら其の結論を支持する爲に數の神秘に訴へてゐる事を思ひ合すれば(註七)プラトーンに於ては蓋し當然のことであらう。

幾何學に心酔し、數學の方法を以て其の政治哲學を構成した學者にトマス・ホッブスがある。彼に隨へば、思惟すると云ふことは概念を結合したり分析したりすることである。換言すれば概念に概念を加へたり減じたりすることである。故に科學とは其の客體が或ひは加増し或は控除し得るもの以外に出づることは出来ない。之の原則は算術、幾何、論理學のみならず、法律學および政治學にも適用し得るのである。凡そ算術は四つの根本原理に含まれてゐるが、乗法は加法に、除法は減法に還元することが出来る。政治學についても之の眞理は變らない。何んとなれば、政治學者は人の義務を發見する爲に契約を綜合し、法律家は人の行爲の正否を質さんが爲に、法律及び事實を綜合するからである。(註八)

(註一) Fraser, Macleod 等の著書參照

(註二) Ault, Nic. Eth. V. v. 1.

(註三) Burnet, *Greek Philosophy*, p. 817.

(註四) Bröckelmann, *World Legal Philosophy*, pp. 52-55 參照

(註五) *Laws*, Br. V. 787. A. E. Taylor, tr. p. 119-

(註六) *Arist. Pol.* II. 6. 2. *ibid.* IV (VII) 4. 3-8

(註七) *Les Six Livres de la République*, Liv. IV. Chap. 11.

(註八) *Leviathan*, Chap. IV.

三

西歐的近代民主政治の背後に横つてゐるものは實に數の觀念である。中世期は無論のこと近世初期あるひは中期に至るまでの政治學說の基礎をなしたものは自然法の思想であつた。しかも之の自然法は神學的色彩の甚だ濃厚なものであつたのである。之の點から見れば中世より近世への推移は自然法の神法からの解放、換言すれば自然法から神學的觀念を排除して、人間理性へと還元せしめた過程であると云ふて差支へない。これ一方、君權神授說の主張せられたと同じやうに、*Vox populi vox Dei*の叫びられた所以であつた。何れも廣い意味の神意說のなかに包含せらるべきものである。中世的思想より近世的思想への推移は、政治に關して次第に斯かる神學的要素を失ふに至つた経路にあるのである。即ち漸次に人民全體を以て單に神意の仲介者なるとする思想を離れて、人民自身

のうちに直接の始源を求めんとする思想を生むに至つたのである。茲に於て、神意説の外被を脱して單に「數」に政權を歸屬せしむる制度の發生を見たのである。(註一) シーリー教授は之れに對して總ての人が參與する政治と云ふ定義を與へてゐるけれども(註二)之の定義を嚴格に適用すれば過去現在を問はず斯様な政治があつたためしはないのである。寧ろ古代ギリシア人の如く多數政治と云ふ方が適切であらう。(註三) ダイシー教授は全國民のうち比較的多數の分子を以て構成する政府を有することとしてゐるが(註四)多數と云ひ比較的多數と云ふも共に數學的觀念に外ならない。我々は兎角、ことに政治の分野に於ては抽象的な言葉に累はされて、其の本當の性質を見失ふ場合が往々あるが、議會政治は畢竟、數による政治に外ならないのである。多數決の原則は議會政治全般を通じての根幹であるが、多數決が數を基礎としてゐることは言ふまでもない。代議士を選出するに多數を以てし議會に於ても多數を以て表決する。數に始つて數に終る。併し乍ら多數性は合理性と一致するものではない。また正確なる判断は必ずしも多數の判断ではない。國家と云ふ「船を危険から保護しつつ、無事に安全な港に導くは一人の船頭をよくなす處である」と云ふ聖トマスの所説は多分の眞理を藏してゐる。(註五) カーライルの言ふが如く何百萬人の人民は大抵馬鹿者揃ひである譯でもないであらうが船頭多くして船山に登ることは屢々見受けられる。三人寄れば文珠の智慧と

云はれる反面、會議は常に愚論の勝利を以て終るとも評せられる。しからば數と云ふことを絶體的眞理として許容してゐる譯ではなく、單にほかに準據するものない爲に、便宜上、數に歸據してゐるのであらうか。冷靜に見れば數による決定は全く便宜的な手段と云はざるを得ない。例へば選舉に於て、當落が極く僅な票數によつて決定した場合、數人の投票者の氣紛れはよく其の結果を顛倒し得るのである。しかも斯かる場合は決して稀れとは云はれないのである。また各種の議會に於るキヤスチング・ヴォートの場合の如きは如何。更に極端なる例を引かんとすれば、最近數年間に於るルーズヴェルト大統領のニュー・ディール政策と之れに對する最高法院の憲法解釋との對立の場合が擧げられやう。最高法院の判決は米國政治の方向を決定するものであり、しかも其の決定は實に一人の判事の歸趨にかゝつてをつたのである。最も完全なる輿論政治を誇る米國の、しかも最も重大なる問題の決定が一人の判断によつて左右されやうとは。茲に制度の矛盾があり數の欺瞞がある。自ら省て直からば千萬人と雖も我往かんと云ふ氣概が彼れ判事ロバート氏にあつたかどうか頗る興味ある問題である。若し然りとすれば米國を率ゐたものは一人の氣概であり、若し單なる冒險的氣分に動かされたとすれば一種のオルディールでありト筈的政治であると云はざるを得ない。

多數政治の理論の背後には、多數と云ふ數量的なるものに對する依頼心が存在することは否めな

い。意識的と無意識的とを問はず、一個人の判断よりも多數人の判断の方が過誤が少いと云ふ消極的な安心が何處かに潜んでゐるのである。しかし乍ら事實は少數の判断が多數と云ふ名に於てカムフラージュされてゐる場合が甚だ多い。畢竟、數の神秘であり魔術である。

以上、筆者は事新しく、多數政治の原理を検討しやうと云ふ意途がある譯ではなく、只、漠然と民衆政治と思はれてゐる政治型態もつまるゝところ數の觀念に縛られてゐるのであり、また知らず／＼數の名によつて自ら欺瞞してゐることを一言して、讀者の興味を喚起せんとしたのであるが、近代の政治に於て、いかに益々、數の觀念が働いてゐるかは比例代表法の主張によつて一層明かであらう。比例代表法は千八百四十四年アメリカ人トマス・ギルピンが最初に示唆した制度と云はれてゐるが。(註六)、其の後二年にしてヴィクトル・コンシデランがデュネヴァの議會に最も信用の置ける選舉方法として提案し(註七)、しかして實際に採用したのは千八百五十五年、デンマークが最初である。併し乍ら之の制度が一般の關心を集むるに至つたのはトマス・ヘアが千八百五十七年にその *The Machinery of Representation* を發表してから以後のことであらう。今ここに此の制度に觸れたのは、之の制度を論じやうと云ふ譯ではなく、只、かかる制度の理論及び其の適用が結局、如何にして輿論の代表に數學的正確さを期せんとする近代の傾向をあらはしてゐるかを云はんと欲した

からである。比例代表法そのものが數學的智識の發達に基く許りでなく、其の採用は近代人の數に對する忠實さを立證するものと云はなくてはならぬ。たとへ表面的に過ぎないとは云へ近代人にとつては數は少くとも一の安心の方法であることは争へない處であらう。

(註一) T. A. Smith, *The Growth and Decadence of Constitutional Government*, pp. 10-11

(註二) Seeley, *Introduction to Political Science*, p. 324

(註三) *Art. Pol. Bk.* III, 8

(註四) Dicey, *Law and Opinion in England*, pp. 50-52

(註五) St. Thomas Aquinas, *De Regimine Principum*, chap. II.

(註六) Thomas Gillpin, *The Representation of Electors to act with the Majority in Elected Assembly* 1844

(註七) Victor Considérant, *De la Sincérité du Gouvernement représentatif* 1846.

四

中世期の政治思想は正に過去の世界に低迷してゐたと云ふことが出来る。随つて、中世政治思想家の真據としたところは、聖書であり羅馬法であり、アリストテレスの政治學であつて、決して之れ以上に出づることは莫かつたのである。彼等は彼等の生存せし時代の實際的政治制度に關しては何等の分析をも試みんとはしなかつた。神父の片言隻句は其の金科玉條とするところであり、あら

ゆる論争は聖書に於る典據を中心にして展開せられたのである。しかるにマキアヴェリ出でてより後、再び神學より絶縁し、神父の言あるひは先哲の教訓を全然排除し、全く新局面を開いたものにホッブスがある。ホッブスは歴史の經驗さへ無視したのである。彼は「著者を信じて其の結論を其儘受入れ、個々の考察に當り、自ら定義せる最初の命題からその結論を誘導することなき」いかなる人をも侮蔑したのである。(註一) 随つて、自然の状態、自然の權利、自然法など當時の政治哲學に關係ある凡ての言葉はホッブスの大膽なる取掌の下に獨創的展開を遂げ、當時の神學的偏見にとつて甚だ忌まはしいものであつたと同時に、純理智にとつては頗る興味ある局面を示すに至つたのである。(註二) 近代的政治學説の表明が彼に肇ると云ふのは此の意味に於て正しいと云はざるを得ない。しかし乍ら茲に云ふ近代的とは中世に對してのみ言はるべきものであつて科學的と云ふ意味に解さる可きものでないことは言ふ迄もない。ホッブスは彼の解する人性の研究から出發した。筆者は彼の人性論を紹介せんとするものではない。たとへ其の *Homo [hominum] lupus* や *Bellum omnes contra omnium* の言が如何に犀利であり警拔であつても、之れは畢竟プロタゴラスより近世に至るまでの人性論の埒外に出でるものではないからである。先人の憶斷を排せる彼は彼自身の憶斷を越へることは出来なかつた。彼は矢張り十七世紀の人物であるに過ぎない。彼の *De Homine* は心理

學に對する一大貢獻ではあらうけれども、現今を去ること甚だ遠いものであることは如何なるホッ
プス信者も否定することは出来ない。政治學史に於る彼の地位は之の意味に於て限定せられなくて
はならぬ。

現今に於る社會學ならびに心理學の研究の發達は簡單なる第一原理から人性論を決定し、之の上
に社會理論を構成するやうな古風な方法を許容しなくなつたのである。「我々は昔の思想家の單純性
に信を置く譯には行かないのである。我々はペンタムやヘーゲルやルソーやマルクスの世界とは
異つたる世界に住するものである。如何なる社會理論と雖も、複雑性を回避する時は、却つて其の
綜合せんとする事實に忠なる所以ではないのである。」(註三)

複雑性は近代の特徴である。或は複雑性の認識が近代の特徴であると云つた方が事實に近いであ
らう。併し乍ら人性に何等かの本然性を附せずしては、社會、國家に關する考察を開始することは
不可能である。最近に於ては凡ての政治學徒は制度の研究に忙しく、人間そのものの考察を回避せ
んとする傾向がある。尤も、進化論出でて後、心理學者の人性研究は著しい發達を見たが、其の研究
は何等、政治學に反映し若しくは政治學の影響を受くることなくして進んでゐると言はれてゐる。
茲に於てウヲレス教授の如き人は、政治學と人性論とを分離する傾向は全く一時的の思想であつて、

已に終末に近かんとする兆候を認めざるを得ないことになる。(註四)

併し乍ら、現在の複雑なる政治現象を説明するに昔ながらの性善説、性惡説、あるひは社會性、非社會性の有無、程度を以てする譯には行かないのは當然である。斯くて問題は政治生活に於る人間心理の研究如何と云ふことにならざるを得ない。最近に於て發達を見た政治研究の主なる機構は心理學及び統計學の夫れであらう。即ち政治生活に於る人間の心理を近代的方法によつて研究すると、其の外部的表現を統計的に測定せんとする試みは此の二つの學問の發展に伴つて、政治學の研究に甚だ新しい、且、最も有力なる援軍を繰出すことになつたのである。(註五) 過去の典據、傳統から脱却した政治學は茲に其の新しい第一歩を踏み出すことになつた。しかし第一歩は結局第一歩であり、大勢は政治學をとつて依然として樂觀を許さないものがある。舊套を脱することの仲々の難事であることは同學間について殊に然りと云ふべきである。之の點について二三の學者の所説を窺つて見やう。

Charles A. Beard 教授は千九百二十六年、同教授が米國政治學協會の會長に就任した時、その就任演説に於て、同國政治學會の現状を嘆き、政治學の研究は頗る非獨創的であるとの非難を發した。教授は何處にアリストテレス、マキアヴェリの著作に比肩し得るものありやと怒號し、アメリカの

(70)

政治理論に貢献せるもの僅に Federalist あるのみと斷じた。而して政治の研究を現代に引戻すことが急務であるのみならず將來は現在と同じく現實であり、しかも吾人より引繼ぐものであることを警告強調したのであつた。(註六) Thurman Arnold 教授も之れと同様に、其の著 Symbols of Government に於て、政治學及び法律學は只、過去のみを目指してゐると指摘し、他の學問が現在に關與し、將來に對する希望と期待に充ちてゐるに對比し其の不甲斐なさを慨嘆してゐるのである。同教授は更に進んで政治そのものの方が政治理論より遙に停滯してゐない事實に注意を喚起してゐるのである。以上兩教授の批評は甚だ適切であり、所謂親身の言であり全く政治學に對する愛着のあらはれであつて、我々政治學徒の胸奥に觸れるものがある。しからば之の難關を打開するには如何にすべきであらうか。William Bennett Munro 教授は政治學の苦境を以て政治學が他の分野より無批判に資料を借用した點にありとする。同教授に隨へば政治學は先づ以て哲學者、法律學者、心理學者から離縁する必要があるのである。蓋し是等の學問と一夫多妻的關係にあつた爲に、政治學は自らの眞理を發見し難かつたのであると。(註七) 政治學は果して是等の學問と絶縁すべきものであらうか。同教授は特に心理學の影響を恐れ過ぎてゐる様な傾向が見ゆるのである。教授の政治學に對する貢獻は筆者の最も尊敬するところであるが、政治學に獨立せる體裁を與へんとするあまり、

少しく神經質になり過ぎてゐる傾向がありはしまいかと思はれる。遮莫、這般の問題は猶、幾多の議論を要することであらう。

但し、現在の政治學が單に歴史的經驗の産物でないことは斷はる迄もない處であらう。ローウェル教授の言を藉りて云へば政治學は觀察的科學であつて、決して經驗的科學ではない。随つて觀察の方法こそ本當の研究方法である。圖書館が政治學の實驗室であるといふことは全く限られた意味に於てであつて、政治の生理學にとつては書籍は地理學や天文學に於けると同様な程度にしか役立たぬものである。寔に政治制度の實際的運用に關する實驗室は圖書館に非ずして、外界に於る政治世界そのものにあるのである。(註八)

しからは現實の政治現象は如何に觀察すべきであらうか。茲に於て數量的方法の問題が前面に押し出されるのである。

(註一) Hobbes, *Ibid.*, Chap. IV.

(註二) William Graham, *English Political Philosophy* pp. 4-6.

(註三) H. J. Laski, *A Grammar of Politics* p. 15

(註四) W. Wallas, *Human Nature in Politics* p. 14. 15.

(註五) *Political Theories*, *Recent Times*, pp. 18-19

政治學に於る數と數量的方法

(註六) American Political Science Review 1927, XXI, 1-11

(註七) Ibid, 1928 XXII, 1-11

(註八) The Physiology of Politics, Amer. Pol. Sci. Rev. Vol. IV, p. 8

五

統計的測定の方法は比較的最近のことに屬するのである。事實これは十九世紀の産物である。統計と云ふものは最初は國家に關するものであつたことは、其の言葉 Statistics が Statista に語原を有することを以て知ることが出來やう。ウキリアム・ペテニーの政治算術の標題の如きは這般の消息をあらはしてゐる。(Political Arithmetic 1690)併し乍ら、近世に於る統計的方法是は白耳義の人アドルフ・クエトレに肇るものと云はれ(註一)社會研究の分野に於る數量的測定方法は實に彼の創始するところと見做されてゐる。彼出でてより社會現象の測定方法は急速の發達を見るに至つたのである。經濟の方面に於ては、大規模な企業と大量生産に伴つて、利潤制度の存在は貨幣を通じて各種の經濟行程に對する嚴密な數量的方法を可能ならしめてゐたのである。ことに會計及び會計學の進歩は經濟活動に關する周到なる分析を助けたること甚だ大く數量的測定の範圍の擴大および其の正確性に寄與するところが多かつたのである。今日に於ては、勿論不完全とは云へ、景氣そのほか各

種の經濟的豫報すら行はるるに至つたことは周知の通りであり、恰も天氣豫報に比較せられてゐる。天氣豫報が往々あたらないことがあるやうに景氣觀測も屢々失敗し勝ちの様であるが、尠くとも之れは經濟資料の取扱ひ方に於る數量的方法への一の有力なる傾向をあらはしてゐると見る事が出来るのである。(註二)

社會研究の方面に於ても統計的方法の工夫及び應用が行はれ、殊に之の方面を開拓したものとせば *Le Play* の都市生活の研究 *Booth* のロンドン生活の調査等を擧げることが出来るであらう。

(註三) 此の點について興味ある問題は數量的調査方法が先づ都市研究に於て最初の應用を見たことであつて、アメリカに於るビッツバーグ市その他、大規模な調査が之れであり、現在に於ても、市政の研究に於て、一番數量的方法が頻繁且正確に行はれてゐるのである。之の點に關して後段少しく述べて見度いと思ふ。

更に社會學者による數量的方法の秩序的使用と、之れに基く各種の分析は之の研究方面に一大進歩を劃したのである。たとへば貧困階級の狀態に關する調査についても過去の單なる推量による觀察が今日、相當正確なる測定に基く明確な智識によつて取つて代られた如き此の一例と見做す事が出来る。兎に角、きはめて除々たるものではあるが、昔し風の單なる感情や偏見から脱して、各

種の相貌に於る社會の科學的なプロフィールが漸く浮び上つて來るやうになつたのである。更に一層、最近に及んでは心理的實驗の發達に伴つて、心意的特徴にあらはれる正確なる差異を決定せんとすることに努力が拂はれ、生物學に於る同様の發達と相俟つて統計的方法に一段の拍車を加へるやうになつて來た。

政治の方面に於ては統計の使用は先づ財政の發展と其の步調を同じくしたものである。而して租稅制度、選舉制度、人口問題等の問題が複雑化するにつれて、政府當局の統計事務が急速に膨脹して來たことは敢て説明するまでもないことであらう。

國勢調査 *Census* は國家が政治、經濟、社會の諸過程を數量的に測定せんとすることに關心を示した最も古い例である。センサスと云ふ言葉は勿論ローマ人から借用し來つたものであるが、古代ローマに於てはセンサスは課稅、軍務及び政治上の身分の決定の必要に應じて成年男子市民ならびに其の財産を登録したものであつた。近代に於るセンサスは斯かるローマの夫れとは異つたものであるは云ふ迄もなく、亦、本稿に其の由來を述べる邊はないが、一言にして云へばセンサスの發展は實に近代の政治技術に重大なる革新を將來したものである。ただ其の重要性に今日未だ世人が氣付かない憾みがあるやうに思はれる。併し乍ら、社會が、自ら意識的に、自らの組織の中に於て、

其の測定し得る限りの事實を發見せんとする企圖は全くセンサス並びに其の他の統計的事業によるのである。また之の調査に於ては通常行はれる單なる意見とか偏見とか或は傳統とか云ふものは一切どりのけられ一途に赤裸なる事實のみが探求せられるのである。而して之の點に其の重大な意義が發見せられるのである。

社會現象を取扱ふに際し、數量的方法を採用し得る範圍ならびに其の限度如何と云ふ最も根本的なる問題は扱て措いて、已に確立せる測定方法と雖も政治の研究に於ては今日に至るも未だ其の應用せられたる方面が甚だ少い様である。統計は政府の機關によつて最初の發達を見たに拘らず、政治學者が之を取上げるに最も遅かつたのは誠に遺憾のことと云はざるを得ない。然るに最近に及んで之の方法に基く資料を取入れんとする風潮が漸く旺んになつて來た傾向が觀取せられるのである。以下少しく之の數量的方法の具體的實例について觀察して見やう。(未完)

(註一) Hankin, *Adolf Quetlet* 參照

(註二) Moore, *The Mathematical Complement to Economics*, *Quar. Jour. of Econ.* XX. III, 1. *Trend of Economics*,

ed. by R. G. Tugwell 參照

(註三) *The Life and Labour of the People in London*